

令和4年度
第2回北杜市環境審議会

会 議 録

北杜市市民環境部 環境課

令和4年度 第2回北杜市環境審議会 会議録

- 1 会議名 第2回北杜市環境審議会
- 2 開催日時 令和4年12月9日（金）午後2時00分～5時00分
- 3 開催場所 北杜市役所 北館 大会議室
- 4 出席者（敬称略）出席委員
浅川 一恵、三井 茂、田崎 尚弥、草野 香壽恵、浅川 修一、宮川 祺三哉、
赤池 栄子、功刀 美津子、冨樫 和孝、長尾 竹男、小泉 雅人

欠席委員

五味 正、八巻 美弥子、小松 しのぶ、高橋 勝彦、進藤 眞夫、進藤 香苗、長坂 正
事務局

環境課長 中山 由郷

環境保全担当 谷戸 克仁、小林 静香

ゼロカーボン推進担当 谷畑 祐介

株式会社環境管理コンサルタント 川口 弘之、細田 忠男

会議録署名委員

宮川 祺三哉、赤池 栄子

- 5 議事
(1) 第2次北杜市環境基本計画（前期）の年次報告について
(2) 第2次北杜市環境基本計画（後期）の素案（案）について
(3) その他
- 6 公開・非公開の別
公開
- 7 傍聴人の数
0名

会 議

1 開会（三井副会長）

2 会長あいさつ（草野会長）

3 議事

（議長） それでは北杜市環境審議会議長を務めさせていただく。スムーズな進行が出来るよう、皆様のご協力をお願いする。なお、本日の審議会については、委員 18名に対して 11名の出席をいただいている。北杜市環境基本条例に基づき過半数以上の委員が出席されているので審議会として成立することを報告する。また、今回の審議会につきましては、委員の皆様との事前の協議の結果、公表させていただく。本日は傍聴人がいないことを報告する。

議事に入る前に議事録署名人を選出させていただく。本日の議事録署名人は、宮川 祺三哉委員、赤池 栄子委員をお願いする。

それでは議事に入る。議題（1）の「第2次北杜市環境基本計画（前期）の年次報告について」事務局に説明を求める。

（事務局） 「（1）第2次北杜市環境基本計画（前期）の年次報告について」説明。

（議長） この件について質疑等があれば挙手をお願いする。

（委員） 資料1-1で、基本方針2の令和3年度の再生利用率は13.69%となっている、新しい案の方は21.43%、この差というのはどのような差なのか。

（議長） 事務局に説明を求める。

（事務局） 新しい提案の数字については、昨年度、北杜市一般廃棄物処理基本計画を策定したところであり、そちらの数字に合わせた数字で新しい目標を立てさせていただいた。

（委員） 2021年度の現状値というのは、令和3年度の実績値か。

（事務局） そのとおりである。

(委員) 現状値と実績値は同じ値になるのではないか。

(事務局) そのとおりである。現状値と実績値は同じである。こちらは事業系を含んでいるため、スーパーマーケットなどの燃えるごみの数も入っている。事業系のごみの量が含まれたなかでパーセンテージが作られている。結果として、事業系のごみは燃えるごみと燃えないごみの数字しか入らないので、再生利用率には反映されないということである。

最新の一般廃棄物処理基本計画は、再資源化率23%を目標にしている。現状の環境基本計画の36.53%は以前の計画の再資源化率の目標値である。この、36.53%は達成できていない状況である。

(委員) 前期の目標については、前期の目標でいいと思う。それで、後期の目標は、改めて分析した結果で設定してもいいと思う。ただ、再生利用率は、根拠を分かるようにしておくべきである。先ほど、事業系ごみが含まれているとのことであったが、それは、除けばいいだけの話なので、それを表現することが重要だと思う。その点についてコンサルはどのようにお考えか。

(コンサル) 再生利用率については、民間での回収が増えているので、市の方で把握できる数値というのは、ここ数年どこの自治体でも下がっている。以前の目標が30数パーセントで、今回が23%である。民間の会社、スーパーなどで回収しているので、市の把握できる数字は下がってしまうということである。ただ2021年度の現状値は21.43%。それを4章の方に記載した。今年の3月に策定された、北杜市一般廃棄物処理基本計画では最終目標年度を2025年度にしたので、単純に計算して2027年度最終目標値を23.2%に設定した。

(委員) 詳細な説明を求めらる。

資料1-1の令和3年度の再生利用率は13.69%であるが、4章の目標値は21.4%に設定されていて、目標値の設定は違っていて妥当だと思う。ただ、令和3年度の実績値について再生利用率についても資料1-1では13.69%と謳っているにも関わらず、新提案の方では、21.4%と2021年度の現状値になっている。これらの数値の異なる理由があるのであれば、説明を付け加えておかないと、元の計画値がどのような計画値になっているかも考慮しないと、その根拠となる前期の実績との齟齬があるのであれば違和感を覚えるのではないかと感じる。

(事務局) 資料1-1については、一般廃棄物総排出量と事業系の2つが分母となる。それにより導き出された再生利用率が13.69%で、これが前期計画の実績報告を毎年しているため、その数字を続けて使用して計算をした。今回の新しい4章の方の21.43%については事業系廃棄物を除いた家庭から出る廃棄物を基に再生利用率を目標値にして目指しており、混同してしまうところがあるので、両方にそれぞれの計算方法について説明を加えた表記をしたい。

(議長) よろしいか。

(委員) なぜ事業系を除いたのか。

(事務局) リサイクル率を求める際は、全国的に家庭系の廃棄物の数値で求めて、事業系のごみは燃えるごみと燃えないごみしか排出されない。分母の方が、住民が出している生活系のごみに、事業系の燃えるごみ、燃えないごみを加え、分子は住民がごみステーションに出している資源物になるので、どうしてもリサイクル率が下がってしまう。

(委員) 把握の仕方など色々難しいところが出てくると思う。利害関係者でいえば、事業者も市民も市を訪れる人も含むと書いてあり、前回も事業者の再生利用率が上がっているので、評価するのも重要ではないか。10年前に比べたら、ごみを細かく分類していると思う。対象をどこまで含めるのかをみんなが納得するような形でうまくやっていった方がいいと思う。

あと、目標値の整合はしておかなければいけないと思う。

(事務局) わかりました。

(委員) 事業系の廃棄物の数量はどのように把握するのか。

(事務局) 葦崎のごみ処理場のエコパークたつおかで計量している。

(委員) エコパークたつおかに全て搬入されるのか。

(事務局) 事業系の一般廃棄物は全てエコパークたつおかに搬入される。個人商店などのごみも搬入される。

- (委員) 建築廃材等のごみはどうなるのですか。
- (事務局) 産業廃棄物に該当し、エコパークたつおかには搬入されない。
- (委員) わかりました。数量は正しく把握できるということでよいか。
- (事務局) はい。計量している数字をそのまま記載している。
- (議長) この点につきましてはよろしいか。事務局は再生可能利用率の整合性を皆さんにわかるように説明を加えるということよろしいか。
- (事務局) はい。
- (議長) 他に質疑はあるか。
- (委員) 基本方針の1のところの水質は、53%というのは、45カ所のうち約半分が2mg/lより上だったとのことよいか。
- (事務局) 下であった。
- (委員) わかりました。
資料1-2で見ると、令和元年から悪化してきていると考えられるということか。
- (事務局) そのとおりである。
- (委員) わかりました。あと気になるのは△の評価について、2mg/lというのは極めてきれいだと思う。北杜市の強みである、水と森と太陽の恵みをどの様に次世代に伝えていくかが大切である。恵まれた水の資源をどのようにして良い状態に持っていくかが重要だ。
それで、ここには△と記載があるが、この状態で△なのか。評価基準の指標を明記した方がいいのではないか。○、△、×とあるが、努力をしたが、結果がでなかったなというのは△でもいいと思う。
分析が弱いと思う。分析とは、できなかったことは何だったか。その原因は何か。出来たことは何だったか。そのような説明にすると、一般の人も分かりやすくなると思う。

あと、2 mg/l という数字はとてもきれいな値である。だからこそ、次の世代に残していきたい。心配しているのは、第2章にBODの5年平均と書いてあるが、平均にしてしまっていないのではないか。平均とその年の値を書かないと変化が分からないと思う。なぜなら、一方では、その年の評価は良くなって、第2章を見るとほとんど良い評価になっている、平均の数値なので。その整合がとれるような評価の仕方と思う。

もう一つ質問は、泉川上流の数値が良くないが、ここは水洗化率が悪いということか。

(事務局) 見た目はとてもきれいである、別荘地なので、単独処理浄化槽を使用しているところが多く、水質が落ちる傾向がある。

(委員) わかりました。53%が基準値以下である。そういうことを書いてくれるとありがたい。あとは、水洗化率が悪い場所が特定されるとやるべきことが見えてくる。

(事務局) 下水道が整備されていないので政策として記載するのは難しい。

(委員) データを分析すれば、課題が見えるということである。そのようにまとめれば、役に立つのではないかと思う。

(事務局) ありがとうございました。

今、説明させていただいたのは令和3年度の実績の説明である。これまでの4年分は既にホームページに掲載されており、年度ごとの発表も行っている。今後の実績も発表していきたい。今回の掲載は、本当は5年分掲載すればよりわかりやすいと思うが、スペースの問題もあり、このような形にさせていただいた。それとほとんどがAAで、ひとつだけがDであった。国の水質基準ではDというのは農業用水にも使えるという基準であるため、汚いということはない。しかし、突出してしまっているという点は心配ではあるので、その点について説明を追記していきたい。

(議長) この委員会は課題を見つけて、次につなげるということが目的である。貴重な意見ありがとうございました。

他に質疑等はあるか。

(委員) 異議なし

(議長) ないようであるので次の議題に移る。「(2) 第2次北杜市環境基本計画(後期)の素案(案)について」事務局に説明を求める。

(事務局) 第2次北杜市環境基本計画(後期)の素案(案)について説明

(議長) 第2次北杜市環境基本計画(後期)の素案(案)について1章から7章まで説明終わったので、質疑等を求める。

(委員) 第3章の基本方針3でSDGsのアイコンがたくさん記載されている。生物多様性の保全について書いている基本方針3のところで、「海の豊かさを守ろう」と書いてあるが、15番の「陸の豊かさも守ろう」がないのが疑問に思った。ぜひ、書いた方がいいと思う。ここまで話を聞いていると、森林の保全をするということが随所に書かれているし、アイコンは何も知識のない市民の人がパッと見た時に飛び込んで来る視覚的情報としてのアイコンでもある。北杜市は四方を陸に囲まれていて海がない環境なのに、「海の豊かさを守ろう」というアイコンがあって、森に囲まれているのに、「陸の豊かさを守ろう」というアイコンが記載されていないので疑問に思った。ぜひこのアイコンも追加してもらいたい。

また、生物多様性の保全についての話は今回も含まれている。計画の最後の方の第6章の重点テーマに「生きものいきいきプロジェクト」がある。

北杜市は非常に生き物が豊かな土地柄でオオムラサキの日本一の生息地となっていて、水もきれいだし。豊かな生物の多様性のあるスポットだと思うが、その一方で、それを調査している人の数が少ない、山梨県全体でも少ないため、レッドリストなどの情報が不足していて、どの品種が絶滅に瀕しているのかという情報もない。北杜市については、レッドリストすらない状況である。方針2のところに、色々な生き物が生息していて、学校とも協力して調査の計画、専門家とも生物多様性の現状把握とか希少生物、在来種の保全保護に努めると入っているのはわかるが、ぜひ、調査の成果、結果をレッドリストとかホームページに掲載して、市民に周知するという取り組みを市にはしていただきたい。

(議長) ありがとうございます。

15番を載せてほしいと思っていた。1~17番は関連しているので、すべて当てはまるが、具体的な番号では15番は追加していただきたい。他に追加していただきたいのは基本方針5に13番、15番を掲載していただきたい。

気候変動を記載しておかなければ、環境教育も行い、環境課も学習指導に関係しているので、ぜひ、入れていただきたいと思う。先ほどもお話があったが、アイコンで見るので削除していいものもあるかもしれない。13番、15番を基本方針5に追加してほしいのと、基本方針3には13番の気候変動を記載していただきたい。

他に質疑等はあるか。

(委員) 第2章の生物多様性保全の推進に全体的な基本的な方針があるなかで、戦略について各自治体で取り組まれている。その戦略というのは、6章の重点テーマにつながるということでいい。そして、北杜市の未来の自然、水、環境これらが生物多様性につながっているのを、これを守っていくということを重要なテーマにしているということである。

昔はよく見られたメダカなどの魚が見られなくなり、環境が変わってきているなかで、多様性の戦略のなかにかつていた生物を復活させる、取り戻すという戦略も必要と感じている。ぜひ生物多様性については、北杜市の重要点であると思うので、次につながる戦略になるような文章、方針にしていればと思う。

(議長) ありがとうございます。
他に質疑等はあるか。

(委員) 今の生物多様性の話は良かった。森、海を守るために極めて重要だ。鹿やハクビシンなどの問題もあるが、昆虫などの感染症等も考えていく必要はあると思う。

先ほどの河川の水質、生物多様性に加え、北杜市は水と緑と太陽のまち。この資源を若い人たちにどうつなげていくにかかっていると思う。

第2章の汚染の話は、環境の話で一番厳しいのが汚染の話である。汚染を子供たちに残してはいけない話で、2か所で環境基準をオーバーしている。山梨県では把握していると思うが、北杜市でも把握しているか。原因はわかっているか。

(事務局) 把握している。

(委員) そこはしっかり把握しておいてもらって、一度流れてしまった汚染物質はもう戻らないので、子どもたちに負の遺産として残すことになる。測定と監視が重要である。もう1点は、ここまですっとマイナスなことばかりであるが、と

でも重要なところである。北杜市の強みの水、緑、太陽で、北杜市の再エネ自給率は60%である。過去何年かで約3倍になっている。地産地消のエネルギーの効果を売りにしてほしい。今は北杜市で発電しているが、昔は原子力、火力発電を使用していた。送電線で送られてくる間に3分の1しか届いていない。事業者、市民などを含め北杜市の行っていることはすごいことである。無駄遣いしてないことを売りにできないか。市民が知ったら喜ぶと思う。もちろん太陽光発電の計画などもあるが自分たちで自給している。北杜市に送られてくるまでになくなる無駄遣い分の3分の2を節約している。以上この2点の意見を言わせていただいた。

(議長) ありがとうございました。
 他に質疑等はあるか。

(委員) 駒ヶ岳山麓エリアと記載があるが、甲斐駒ヶ岳であるので、甲斐を付け加えてほしい。

(事務局) 修正する。

(議長) ありがとうございました。
 他に質疑等はあるか。

(委員) 後期に向かって、目標の中で色々なことが挙がっているが、それを活動していくなかで、子どもも大人も環境教育がとても必要だと思う。その全部を環境課に押し付けるのは大変だと思うので、市民の自主的な活動の母体を作れば市民も環境に対する責任が高まってくるのではないか、それがみんなで北杜市をよくしていくことにつながっていくと思う。

(議長) 貴重なご意見ありがとうございました。
 他に質疑等はあるか。

(委員) 前からホームページを見てくださるとよく言われるが、高齢者の多い北杜市でパソコンを持っている高齢者は少ない。ホームページを見る高齢者がどのくらいいるのかと思った。ホームページを通してではなく、コミュニケーションをもち、例えば、各地区で明野のなかでも浅尾、上手、小笠原と3つあるが、その中にさらに小さいクラブ単位で環境の勉強ができるように考えていけたらと思う。

(議長)

ありがとうございました。

先ほどから委員の皆さんに貴重なご意見をいただきました。北杜市の緑と太陽と水だと、自然豊かな北杜市だということを見ると、子どもプロジェクトとか色々挙げている。具体的に実行するというのが計画だから見えない。先ほど話にあった大人も子供も何をするのかを明確にすれば、やることがわかると思う。先ほどから話に出ている水の話も全部そうだと思う。生物に関しても生物多様性基本法を見ると、北杜市独自の戦略を作った方がいいのかなとみなさんの話を聞いていたら思った。見えるものがないと基本計画にいいことが書いてあっても、具体的に何をやるのか、次につなげる基本計画を実行させるものが欲しい。そのため、未来につなげて行くとしたら、北杜市としても何か戦略として作ることが必要なのか、基本計画の見直しのものを作成し、あと5年で評価されるものを作らなければならないので、そのことも考えながら、皆さんの意見を聞いてまとめてみた。

スローガンについて、ご意見を聞いていないが、明日目指すべき環境像「自然と共にサステナブルなまちへ 北杜新時代」素晴らしいスローガンである。

(事務局)

スローガンはこちらで作らせていただいた。あと庁内でも相談しなければならないところもあるが、私たちの思いというところで出させていただいた。

(議長)

合併して18年経つので、新時代に向けて、環境から取り組んでいこうということで、物凄く良いスローガンだと感激している。

他に質疑等はあるか。

(委員)

異議なし。

(事務局)

本日欠席されている委員の方から事前にご意見を頂いておりますのでご紹介させていただく。

北杜市は自他ともに認める山紫水明の資源環境に恵まれた土地である。アンケートに見られる住民も優良な環境に誇りを持っている事がわかる。昔から長く住んでいる住民の環境意識と市外から転入してきた住民の環境意識をさらに一致させるためにも、北杜市独自の生物多様性を高度に保持し持続させていく一歩進んだ北杜市生物多様性アクティビティを創る時期だと思う。生物多様性の保持と義務を明文化し、努力義務に留めるのではなく、実施義務をして評価、賞罰制度とするべきだと思うとの意見をいただいた。

もう1名からご意見をいただいている。

この4、5年で起きた環境大事件は地球温暖化による地球的気候変動、新型

コロナウィルスによるパンデミック、ロシアによるウクライナ侵略戦争、少子化の拡大が挙げられる。

私たち人間社会が生きる環境は激動の時代にあるといっても過言ではないだろうし、今後も続いて行くだらうと考える。そうしたなか一昨年北杜市は国の要請に応じて2050年二酸化炭素排出実質0に向けてゼロカーボンシティ宣言をした。北杜市の行くところ、目指す方向は2050年カーボンニュートラルの実現に向けてあらゆる施策を集中し、着実に推進していくこととしていると本事項にあるようにこの旗を高く掲げて施策を構築することがわかりやすいと思う。

第2章以下計画の目指すところから第6章まで「第2次北杜市環境基本計画（後期）」の内容を精査したところ大変細部末端まで仕上げられており、素晴らしい環境基本計画であり賛成し、承認する。しかし、現状と課題から計画の段になると、取り組む、頑張るなど具体策に欠ける施策となっている。行政文章上やむを得ないこともあるが、重点テーマを絞ってアピールしてみてはと思う。

そこで、①北杜市地域電力会社構想 ②市内林業業者組合設立で森林整備 ③農業耕作地と太陽光発電施設融合事業 ④家庭、事業所への自然エネルギー蓄電システムの普及など北杜市で取り組める事業を提案してはどうかと考える。

以上のご意見をいただいている。

(議長) ありがとうございます。
 事務局もこの意見を参考にさせていただきたい。
 他に1章から7章について質疑はあるか。
 事務局からも追加で補足があるか。

(事務局) 様々な貴重なご意見ありがとうございます。追加でご意見ございましたらお寄せいただければと思う。

 修正、イラストなど追加があると思うが、最終的には頁を統一し、本になる予定である。

 来年の1月13日からパブリックコメントということで、さらに市民の皆様からご意見を頂戴する期間を1ヶ月ほど取りたいと考えている。その後、2月13日前後で締め切り、いただいたご意見を反映できるものは反映させる。その後、第3回環境審議会を開催する予定であるのでその時に、パブリックコメントでお寄せいただいたご意見、内容について審議していただきたいと思う。

(議長) ありがとうございます。

「(3) その他」の説明を事務局に求める。

(事務局) 「脱炭素選考地域100への応募及びカーボンニュートラルに関する連携協定」について説明

(議長) ありがとうございます。

質疑はあるか。

(委員) これから電気代も値上がりするだろうし、北杜市で一生懸命取り組んでいるという意味も含めて費用対効果を公表ほしい。

そこで忘れてはならないのは、経済的効果と社会的効果。市が取り組んでいる部署の記載をお願いする。

(事務局) ありがとうございます。

初めてのことなので、半年、1年と少し時間をいただいて季節ごとなどに検討していきたい。

(議長) ありがとうございます。

質疑はあるか。なければ以上で議事を終了する。

8 閉会（三井副会長）

会議終了 午後5時00分

以上、令和4年度第2回北杜市環境審議会の内容を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名 _____ (印)

署名 _____ (印)